

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B1)

(11) 特許番号

特許第4778112号
(P4778112)

(45) 発行日 平成23年9月21日(2011.9.21)

(24) 登録日 平成23年7月8日(2011.7.8)

(51) Int. Cl. F 1
A 6 1 H 15/00 (2006.01) A 6 1 H 15/00 3 1 0 C
A 6 1 H 15/02 (2006.01) A 6 1 H 15/02 A
 A 6 1 H 15/02 B

請求項の数 6 (全 8 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2010-270988 (P2010-270988)</p> <p>(22) 出願日 平成22年12月6日 (2010.12.6)</p> <p>審査請求日 平成23年2月22日 (2011.2.22)</p> <p>早期審査対象出願</p>	<p>(73) 特許権者 596142306 シグマサイエンス株式会社 兵庫県小野市黒川町西野85番地の6</p> <p>(74) 代理人 100082832 弁理士 森本 邦章</p> <p>(72) 発明者 末松 義章 兵庫県小野市黒川町西野85番地の6 シグマサイエンス株式会社社内</p> <p>審査官 岩田 洋一</p>
--	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 美顔用ローラ器具

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

顔面に転動して接触自在な筒状のローラを、その先端部を閉塞して開放した後端部を把手部の先端部に設けた軸受に嵌入して回転可能に装着し、棒状の電気ヒータの加熱部を上記ローラの内側にローラの中心軸線にそってローラのまわりとの間に間隙を設けて把手部の先端部から突き出すとともに、

上記ローラを電気ヒータの加熱部のまわりに回転自在として所定の温度に加熱可能に把手部に配設したことを特徴とする美顔用ローラ器具。

【請求項 2】

細棒状のセラミックヒータの加熱部のまわりに筒状の熱伝導性の保護筒を上記加熱部との間に間隔を設けて装着した請求項 1 に記載の健康用ローラ器具。

【請求項 3】

細棒状のセラミックヒータの加熱部のまわりに金網またはパンチ開孔の筒状の熱伝導性の保護筒を上記加熱部との間に間隔を設けて装着した請求項 1 または 2 に記載の健康用ローラ器具。

【請求項 4】

ローラを耐熱性樹脂材で一体的に成形した請求項 1 ないし 3 のいずれかに記載の美顔用ローラ器具。

【請求項 5】

ローラの断面を 6 角面ないし 10 角面の多角面に形成した請求項 1 ないし 4 のいずれか

10

20

に記載の美顔用ローラ器具。

【請求項 6】

ローラの外周面にゲルマニウム突起部を配設、または外周面にチタンの粒子を配設、若しくはチタンのローラとした請求項 1 ないし 5 のいずれかに記載の美顔用ローラ器具。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、美容、健康分野における美顔用ローラ器具に関するものである。

【背景技術】

10

【0002】

最近、ゲルマニウムやチタンのボールや粒を取り付けたローラを顔面に転動して、顔面をマッサージや刺激をして血行を促進する健康器具が市販されたり、特開 2005-245826 号公報や実用新案登録第 3109896 号公報等のように提案されている。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

これらは、ローラを顔面等の皮膚面に転動して皮膚面をマッサージ効果や刺激効果および血行促進効果を生じるものの、夏場等の暑い時期にはさほど違和感を生じないものの、冬場等の寒い時期には顔面に冷たく接触してかなりの違和感を生じて使用に抵抗感が生じる。また、ゲルマニウムやチタンによる効果を奏するものの、常温なので効果が乏しく、より効果を発揮することが課題であった。

20

【課題を解決するための手段】

【0004】

本発明は、上記のような点に鑑みたもので、上記の課題を解決するために、特許請求の範囲の請求項 1 のように、顔面に転動して接触自在な筒状のローラを、その先端部を閉塞して開放した後端部を把手部の先端部に設けた軸受に嵌入して回転可能に装着し、棒状の電気ヒータの加熱部を上記ローラの内側にローラの中心軸線にそってローラのまわりとの間に間隔を設けて把手部の先端部から突き出すとともに、上記ローラを電気ヒータの加熱部のまわりに回転自在として所定の温度に加熱可能に把手部に配設したことを特徴とする美顔用ローラ器具を提供するにある。

30

【0005】

また、請求項 2 のように、細棒状のセラミックヒータの加熱部のまわりに筒状の熱伝導性の保護筒を上記加熱部との間に間隔を設けて装着した美顔用ローラ器具を提供するにある。

【0006】

また、請求項 3 のように、細棒状のセラミックヒータの加熱部のまわりに金網またはパンチ開孔の筒状の熱伝導性の保護筒を上記加熱部との間に間隔を設けて装着した健康用ローラ器具を提供するにある。

【0007】

40

また、請求項 4 のように、ローラを耐熱性樹脂材で一体的に成形した美顔用ローラ器具を提供するにある。

【0008】

また、請求項 5 のように、ローラの断面を 6 角面ないし 10 角面の多角面に形成した美顔用ローラ器具を提供するにある。

【0009】

さらに、請求項 6 のように、ローラの外周面にゲルマニウム突起部を配設、または外周面にチタンの粒子を配設、若しくはチタンのローラとしたことを特徴とする美顔用ローラ器具を提供するにある。

【発明の効果】

50

【0010】

本発明の美顔用ローラ器具は、特許請求の範囲の請求項1のように、顔面に転動して接触自在な筒状のローラを、その先端部を閉塞して開放した後端部を把手部の先端部に設けた軸受に嵌入して回転可能に装着し、棒状の電気ヒータの加熱部を上記ローラの内側にローラの中心軸線にそってローラのまわりとの間に間隙を設けて把手部の先端部から突き出すとともに、上記ローラを電気ヒータの加熱部のまわりに回転自在として所定の温度に加熱可能に把手部に配設したことによって、把手部をもってローラを顔面の皮膚面を転動してマッサージをしたり、刺激を与えられるとともに、先端部を閉塞したローラに内装した加熱部でローラの先端部から熱が放出されることなく、間隙部を介して均一にローラを加熱できて、顔面の皮膚面を温熱で行うことができる。そのため、寒冷期等であっても、 10
違和感なく、気持ち良く顔面等の皮膚面をマッサージをしたり、刺激を与えられる。

【0011】

また、請求項2のように、細棒状のセラミックヒータの加熱部のまわりに筒状の熱伝導性の保護筒を上記加熱部との間に間隔を設けて装着したことによって、細棒状のセラミックヒータの加熱部を保護できるとともに、筒状の熱伝導性の保護筒によってローラに均一に熱伝達することができて均一に温熱するようにでき、上記のように顔面の皮膚面を温熱で行うことができ、寒冷期等であっても、違和感なく、気持ち良く顔面等の皮膚面をマッサージをしたり、刺激を与えられる。

【0012】

また、請求項3のように、細棒状のセラミックヒータの加熱部のまわりに金網またはパンチ開孔の筒状の熱伝導性の保護筒を上記加熱部との間に間隔を設けて装着したことによって、細棒状のセラミックヒータの加熱部を保護できるとともに、金網またはパンチ開孔の筒状の熱伝導性の保護筒によって、ローラに均一に熱伝達することができて均一に温熱するようにできる。 20

【0013】

さらに、請求項4のように、ローラを耐熱性樹脂材で一体的に成形したことによって、ローラを大量生産することが容易となり、装置の価格を低減できて、上記のように作用効果を奏するようにできる。なお、耐熱性樹脂材にホルミシスイオンを放射する希土類元素の粉粒材を練り込んでローラを形成し、ホルミシスイオンの放射作用で身体の生理的活性がはかれ、健康増進がはかれるようにできるとともに、特に温熱であることで温泉と同様にホルミシス効果を格段に増進するようにできる。 30

【0014】

また、請求項5のように、ローラの断面を6角面ないし10角面の多角面に形成したことによって、上記のように温加熱できる。

【0015】

さらに、請求項6のように、ローラの外周面にゲルマニウムの突起部を配設、または外周面にチタンの粒子を配設、若しくはチタンのローラとしたことによって、ゲルマニウム効果、チタン効果の相乗効果をはかることができる。

【図面の簡単な説明】

【0016】

【図1】本発明の一実施例の側断面図、
 【図2】同上のローラ装着部の断面図、
 【図3】同上のローラ部の正面図、
 【図4】同上の他の実施例のローラ部の正面図、
 【図5】同上のさらに他の実施例の側断面図、
 【図6】同上のさらに他の実施例のローラ部の側面図。

【発明を実施するための形態】

【0017】

本発明の美顔用ローラ器具は、顔面に転動して接触自在な筒状のローラを、その先端部を閉塞して開放した後端部を把手部の先端部に設けた軸受に嵌入して回転可能に装着し、 40
 50

棒状の電気ヒータの加熱部を上記ローラの内側にローラの中心軸線にそってローラのまわりとの間に間隙を設けて把手部の先端部から突き出すとともに、上記ローラを電気ヒータの加熱部のまわりに回転自在として所定の温度に加熱可能に把手部に配設したことを特徴としている。

【0018】

美顔用ローラ器具1は、図1のように把手部2の先端部である一端部に筒状のローラ3を軸受部4に嵌合して装着して、把手部2をもって顔面の皮膚面にローラ3を回転可能に形成している。

【0019】

把手部2は、軽量のアルミニウム等の軽金属材や耐熱性の合成樹脂材で形成でき、その先端側である一端部に図1のように細棒状のセラミックヒータやシーズヒータの電気ヒータの加熱部5を前方へ突き出してその後部を断熱材6等を介して装着し、美顔用ローラ器具1の後端部にDC電源の電源コード7を挿入してスイッチ8で入切可能に、かつサーモスタット等の温度制御器9やタイマー等を介して加熱部5を40～60の温度に加熱可能に電気接続している。必要により、図1のように充電可能な電池10を内装し、携帯して電池の加熱部5で加熱するようにもできる。

10

【0020】

このように形成した把手部2の先端部には、図1、図2のように所要径の軸受部4を上記した断熱材6等に装着して配設し、この軸受部4の外周部にローラ3の筒状の後端部を嵌入してローラ3の中心軸にそってローラ3との間に間隙を設けて電気ヒータの加熱部5のまわりにローラ3を回転自在としている。軸受部4の外径は、ローラ3の筒状の後端部の内径に嵌合するもので、固定または着脱可能な寸法割合とすることができる。

20

【0021】

ローラ3は、軽量のアルミニウム等の軽金属材や耐熱性の合成樹脂材で図1のように先端部を閉塞して後端部が開口した筒状に形成して、その外周面に図1～図3のようにホルミシスイオンを放射する希土類元素を含有する凸部11を有するシート12を被覆し、ホルミシスイオンの放射作用で身体の生理的活性がはかれ、健康増進がはかれるとともに、シート12の凸部11によって経穴押圧効果を奏するようになることが好ましい。特に、温熱であることで、温泉と同様にホルミシス効果を格段に増大することができる。

【0022】

上記把手部2は、握りやすい10～20mm径、好ましくは10～15mm径、長さは80～120mm、好ましくは50～100mm、ローラ3は把手部2とほぼ同径またはやや太い径で、長さは50～100mm、好ましくは50～80mmとすることができる。

30

【0023】

ローラ3は、把手部2に固着または着脱可能に装着でき、ホルミシスイオンを放射する希土類元素を含有するシート12を被覆したローラ（上記のように凸部11を備えることもできる）、ホルミシスイオンを放射する希土類元素を含有する粉粒材を耐熱性樹脂材に練り込んだローラ、また図4のように外周面にゲルマニウムの突起部13を配設したローラ、さらに外周面にチタンの粒子を配設したローラまたはチタンのローラ、さらに枇杷葉や桑葉のもぐさで形成したシートを被覆したローラ等のいずれかを装着または交換可能に形成することが好ましく、身体の状況によってこれらのいずれか、または複数を選択して、ホルミシス効果、ゲルマニウム効果、チタン効果、枇杷葉や桑葉のもぐさ効果等の相乗効果をはかるようにできる。特に、温熱であることで、上記の効果を格段に増大することができる。

40

【0024】

また、図5のように把手部2に突き出した細棒状のセラミックヒータの加熱部5のまわりに筒状の熱伝導性の保護筒14を加熱部5との間に間隙を設けて装着し、細棒状のセラミックヒータの加熱部5を保護するようになることが好ましい。また、筒状の熱伝導性の保護筒14によってローラ3に均一に熱伝達することができ、均一に温熱するようにな

50

る。保護筒 14 は、良熱伝導性で、軽量のアルミニウム等の軽金属材や銅材で、薄い筒、金網の筒、パンチ開孔の筒等とすることができる。

【0025】

なお、上記では、ローラ 3 を円筒状のものとしたが、図 6のように六角形や八角形、10 角形等の多角形状の筒状体とするなど、上記した本発明の趣旨にもとづいて適宜の実施態様を採択することができる。

【実施例】

【0026】

図 1 ~ 図 3 は、本発明の一実施例を示すものである。美顔用ローラ器具 1 は、図 1 のように把手部 2 の先端部である一端部に先端部を閉塞した筒状のローラ 3 の開放した後端部を軸受部 4 に嵌装して装着し、把手部 2 をもって顔面の皮膚面にローラ 3 を回転可能に形成している。

10

【0027】

把手部 2 は、軽量のアルミニウム材で、15 mm 径、長さを 100 mm の筒状体とし、その先端側に図 1 のように細棒状の 50 mm 長さのセラミックヒータの加熱部 5 をローラ 3 の中心軸にそってローラ 3 との間に間隙を設けてローラ 3 の後部をセラミックの断熱材 6 を介して中心軸部に装着し、電気ヒータの加熱部 5 のまわりにローラ 3 を回転可能としている。そして、美顔用ローラ器具 1 の後端部に DC 電源の電源コード 7 を挿入してスイッチ 8 で入切可能に、かつサーモスタットの温度制御器 9 を介して加熱部 5 を 42 ~ 50 の温度に加熱可能に電気接続し、電池 10 を内装して充電可能にヒータ 5 を電源を切

20

【0028】

ローラ 3 は、軽量のアルミニウム材とし、把手部 2 とほぼ同径で、長さは 80 mm とし、その外周面に図 1 ~ 図 3 のようにホルミシスイオンを放射する希土類元素を含有する凸部 11 を設けたシート 12 で被覆している。

【0029】

上記美顔用ローラ器具 1 に電源を接続して電源コード 7 を介して DC 電源を供給し、スイッチ 8 を入れると、細棒状のセラミックヒータの加熱部 5 でローラ 3 を 42 ~ 50 の温度に加熱し、把手部 2 をもって顔面を回転すると、ローラ 3 がセラミックヒータの加熱部 5 のまわりを回転して均一状に加熱され、顔面を温熱でマッサージしたり、刺激を与え

30

られ、違和感なく、気持ち良く顔面をマッサージをしたり、刺激を与えられ、リンパの働きをよくし、血行促進をはかれる。必要により、その他の皮膚にも使用できる。

【0030】

特に、ローラ 3 にホルミシスイオンを放射する希土類元素を含有する凸部 11 を有するシート 12 を被覆することによって、ホルミシスイオンの放射作用で身体の生理的活性がはかれ、健康増進がはかれるとともに、シート 12 の凸部 11 によって経穴押圧効果を奏するようにできる。特に、温熱であることで、温泉と同様にホルミシス効果を格段に増進することができる。

【0031】

また、ローラ 3 は、ホルミシスイオンを放射する希土類元素を含有する粉粒材を耐熱性樹脂材に練り込んで形成することができ、ローラ 3 の大量生産することが容易となり、装置の価格を低減できて、上記のように作用効果を奏するようにできる。

40

【0032】

さらに、ローラ 3 は、上記のようにホルミシスイオンを放射する希土類元素を含有するシート 12 を被覆したローラ、ホルミシスイオンを放射する希土類元素を耐熱性樹脂材に練り込んだローラ、また図 4 のように外周面にゲルマニウムの突起部 13 を配設したローラ、さらに外周面にチタンの粒子を配設したローラやチタンのローラ、さらに枇杷葉や桑葉のもぐさで形成した含浸シートを被覆したローラ等を交換可能に形成することが好ましく、身体状況によってこれらのいずれか、または複数を選択して装着し、温熱による格別のホルミシス効果、ゲルマニウム効果、チタン効果、枇杷葉もぐさ効果等の相乗効

50

果をはかることができる。

【0033】

図5は、本発明の他の実施例を示すもので、把手部2に細棒状のセラミックヒータの加熱部5を突き出して配設するとともに、この細棒状のセラミックヒータの加熱部5のまわりにパンチ開孔の筒状の熱伝導性のアルミニウムの保護筒14を間隙をあけて設けたものである。本実施例では、細棒状のセラミックヒータの加熱部5を保護筒14によって保護できるとともに、筒状の熱伝導性の保護筒14によってローラ3に均一に熱伝達することができ、均一に温熱することができる。

【0034】

上記では、顔面のマッサージや刺激について説明したが、手、脚、足、頭、首、耳、その他の身体他の部分の皮膚面についても、利用することができ、また必要により把手部を所要の角度に折曲するようにもできる。

10

【産業上の利用可能性】

【0035】

本発明は、美容、健康分野における特に顔面、必要により、手、足等の身体の皮膚面のマッサージや刺激および血行促進用に利用することができる。

【符号の説明】

【0036】

1 ... 美顔用ローラ器具 2 ... 把手部 3 ... ローラ 5 ... 加熱部 11 ... 凸部
12 ... シート 13 ... 突起部 14 ... 保護筒

20

【先行技術文献】

【特許文献】

【0037】

【特許文献1】特開2005-245826号公報

【特許文献2】実用新案登録第3109896号公報

【要約】 (修正有)

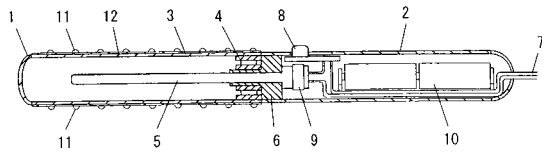
【課題】美容における顔面等のマッサージや刺激および血行促進をはかるのに良好な美顔用ローラ器具を提供する。

【解決手段】把手部2の一端部に回転して顔面に接触自在の筒状のローラ3を装着するとともに、ローラ3に加熱部5を内装している。ローラ3にホルミシオンを放射する希土類元素を含有する凸部11を有するシート12を被覆することが好ましく、またホルミシオンを放射する希土類元素を耐熱性樹脂材に練り込んでローラ3を形成することもできる。

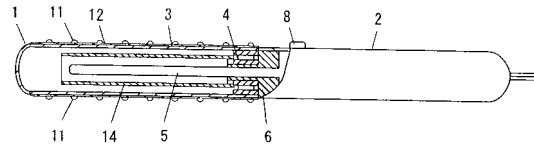
30

【選択図】図1

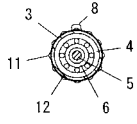
【図1】



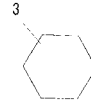
【図5】



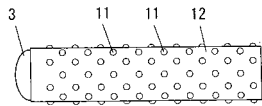
【図2】



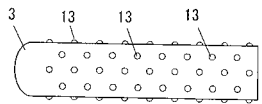
【図6】



【図3】



【図4】



フロントページの続き

(56)参考文献 実開平02 - 015131 (JP, U)
特開2010 - 035743 (JP, A)
登録実用新案第3136068 (JP, U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
A61H 15/00
A61H 15/02